

# 「佐賀発メッセージ:有明海の未来を拓く」

有明海は、その地形的特性から、閉鎖性が極めて高く、その結果、我が国最大の干満差を有する内湾です。この大きな干満差は、流動性が高く適度に濁った海と広大な干潟の形成を生み、そのことが、多様な生態系を育む環境をつくりあげ、有明海の形成当時から希少な生物が今でも生息するなど、世界的に貴重な「宝の海」となっています。我々は、この貴重な有明海の魅力(豊かさと個性)を次世代へ継承していく責務があります。

有明海を取り巻くこのような環境の中で、有明海沿岸の漁業者の方々は、有明海の漁業資源を活用し、さらに、人々は、有明海からその日その日の糧を得、広大な干潟が作り出す景観からは心のやすらぎを得るなど、有明海と深く関わってきました。

そのような中、平成 12 年に起きた「有明海異変」は、有明海沿岸の漁業者の方々を始めとする人々に極めて大きなインパクトを与え、特に漁業者の方々は先行きに大きな不安を抱える結果となりました。漁業者の方々は、これまでの経験から、諫早湾の締切以降、有明海は大きく変わったと実感されており、漁業者の方々の不安は深刻です。

「有明海異変」の原因を究明するため、大学や研究機関などで集中的な調査研究がなされ、多くのことが分かってきましたが、漁業者の方々の「諫早湾の締切以降、有明海は大きく変わった」との実感を科学的に説明するには至っておりません。諫早湾干拓事業の影響を科学的に解明するためには、開門調査が必要です。また、「有明海異変」の原因究明の過程の中で開門調査を行うことにより、多くの知見が得られることが期待されます。

去る 12 月 6 日に、諫早湾潮受堤防の撤去等を求める控訴審において、佐賀地裁の判決を支持し、5年間の潮受堤防排水門開放を命じる判決があり、有明海の再生に関する人々の関心が高まりました。我々のゴールは開門調査ではありません。開門調査を有明海再生の第一歩として、誰もが被害をうけることのないように、環境整備や調査結果の評価を適切に行い、「有明海異変」の原因を究明することです。さらに、有明海の再生を目指すためには、今後、中・長期的な道筋(ロードマップ)を明らかにし、それに基づく体系的な取組が必要だと考えています。

その結果、有明海沿岸の人々が、漁業や日々の生活において有明海と関わりあうことが、結果として、有明海を管理することになり、多様な生態系も守っていくような、正に、有明海を「人手を加えることによって、生産性と生物多様性を高める『里海』」として育てていくことが重要だと考えます。

これらの共通理解のもと、本日ご参加の関係県や国の行政、漁業者、市民や研究者など多くの主体が共通の目的である有明海の再生に向かって、それぞれの立場から関わっていくことが有明海の未来につながるものと考えます。